

教育委員会の点検評価報告書

(令和 7 年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
4	SDGs との関連について	3
第3章	点検評価について	4
基本目標 1	子育て支援の充実	5
基本目標 2	就学前教育と保育の充実	10
基本目標 3	教育環境の充実	14
基本目標 4	生涯学習の推進	26
基本目標 5	青少年育成の推進	29
基本目標 6	人権尊重の推進	31
基本目標 7	スポーツ・芸術文化の振興	34
基本目標 8	文化財の保存と活用	37
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	39
2	会議以外の活動	43

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和7年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和7年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

福田 登氏	森 京子氏
-------	-------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」、「今後の対応」及び「学識経験者の意見」を踏まえて総合的に判断し、下記の5つの区分にて評価を行いました。

「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。

「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。

「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成には至らなかったが一定の成果は得た。

「D」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は低かった。

「E」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は大幅に低かった。

4 SDGs との関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を年限とする 17 の国際目標が掲げられており、町の総合計画第二期実施計画においても、本町のまちづくりが SDGs の理念を意識したものであることを明確にしております。

教育行政方針においても、総合計画と同様に関連位置づけを明記し、施策の推進により SDGs 達成への貢献を掲げます。



SDGs 17のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう	

第3章 点検評価について

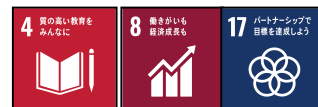
令和7年度の事業のうち次の20の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

教育大綱の 基本目標	令和7年度重点施策	評価
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	B
	②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	B
	③母子保健と児童福祉の連携【新規】	B
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の利用促進	B
	②幼児期の英語教育の実施	C
	③北保育園における保育の充実【新規】	B
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	B
	②ICT教育の推進	B
	③英語教育の充実【新規】	B
	④不登校児童生徒への支援	B
	⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実	A
	⑥食に関する教育の推進【新規】	B
	⑦学校施設・設備の整備	B
	⑧部活動の地域展開の推進	C
4 生涯学習の推進	①学習機会・学習施設の充実	B
	②図書館機能の充実【新規】	B
5 青少年育成の推進	①青少年の健全育成	B
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	B
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・芸術文化の振興	B
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	C

評価総数 A・・・1 B・・・16 C・・・3 D・・・0 E・・・0

- ※表の見方
- ・基本目標のマーク
 - ・重点施策のタイトル^①
 - ・取組内容の太字部分
 - ・SDG s との関連、位置づけ
 - ・令和 7 年度の新規施策
 - ・令和 7 年度の新たな取組



基本目標 1 子育て支援の充実

重点施策① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

評価

B

取組内容

- ・地域子育て支援センター事業（みよし保育園及びエンゼル保育園に委託して実施）の推進と PR（子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業への参加促進）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の推進と PR（子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知）
- ・子育て世代包括支援センター事業の推進と PR（子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する妊娠期から切れ目のない支援の提供及び事業の周知）
- ・妊産婦や育児中の保護者等を対象とした育児支援に関する研修会の開催

指標

令和 7 年度実績

・地域子育て支援センターの利用者数（年間 3,529 人以上）

3,751 人

・ファミリー・サポート・センター活動回数
（年間 2,218 回以上）

2,452 回

・子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 100 人以上）

70 人

・研修会の開催

3 回

取組や成果の総括

○地域子育て支援センター事業

子育て中の親子の交流・情報交換・育児相談等を行うことにより、子育ての悩みや不安の解消などの育児支援を行った。

○ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動により、子育て家庭への育児負担の軽減を図った。

○子育て世代包括支援センター事業

要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て家庭に対して相談支援を行った。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
地域子育て支援センター 利 用 者 数	3,751 人	4,054 人	3,683 人
ファミリー・サポート・センター 活 動 回 数	2,452 回	1,908 回	1,795 回
子育て世代包括支援センター 利 用 者 数	70 人	72 人	95 人

○子育て短期支援事業

児童を養育している保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設において一時的に養育又は保護を行った。

《実績》 延べ利用世帯数：27 世帯（令和6年度：18 世帯）

延べ利用児童数：73 人（令和6年度：111 人）

○子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安及び負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、当該家庭が抱える不安及び悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行った。

《実績》 延べ支援回数：4 回（令和6年度：実績なし）

○子育て支援研修会

妊産婦や子育て中の親子を対象に、子育ての楽しさや命の大切さについて学び合い、安心して子育てができる環境づくりの一環として親子コンサートを3回実施し、保健師や助産師、保育士などの専門職に気軽に育児相談できるブースも設置した。

今後の対応

育児の悩みや育児負担が児童虐待につながる懸念もあることから、各事業を確実に実施するとともに、より身近に感じられるテーマでの研修会を開催するなど、周知啓発を積極的に行い、利用促進を図る。

学識経験者の意見

地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの事業は、子育てをしていく上で大変有意義であると考えている。新たな取組である育児支援に関する研修会の周知徹底を図り、妊産婦を含めた多くの子育て世代に活用してもらいたい。

重点施策② 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

評価

B

取組内容	・ 子ども家庭総合支援拠点事業における相談支援の実施及び事業のPR ・ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）及び子育て世帯訪問支援事業による支援の実施及び事業のPR ・ 児童虐待防止推進キャンペーン等における、チラシの配布や講話等の啓発活動の実施 ・ 要保護児童対策地域協議会その他関係機関との連携強化 ・ 町内の子育て関連施設の職員等を対象とした、児童虐待の早期発見及び未然防止に関する研修会の開催										
指標	令和7年度実績										
・ 児童虐待防止啓発回数（年15回）	15回										
・ 研修会の開催	2回										
取組や成果の総括											
○児童虐待防止啓発活動 町広報紙・町ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳幼児健診時に講話などの啓発活動を行った。 また、町内の子育て関連施設等の職員を対象とした児童虐待防止に関する研修会を2回開催した。											
<table><tr><td>年 度</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>啓発回数</td><td>15回</td><td>14回</td><td>13回</td></tr></table>				年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	啓発回数	15回	14回	13回
年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度								
啓発回数	15回	14回	13回								
○関係機関との連携による支援や見守り 児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 6回											
○子ども家庭総合支援拠点 子育て世帯の支援体制及び相談体制を強化することを目的とした、子ども家庭総合支援拠点において相談支援を行った。 支援者数 113人											

○ヤングケアラー等への対応について 支援が必要と思われる家庭に対しては、個別ケース検討会議を開催し、状況を確認するとともに、必要な支援に繋げた。
今後の対応 児童虐待の未然防止のための啓発活動をさらに推進するとともに、虐待の早期発見に努める。支援が必要な家庭については、相談支援を始め、より効果的な支援を行っていく。 また、ヤングケアラー等への対応については、引き続き、個別ケース検討会議を開催し、必要な支援に繋げていく。
学識経験者の意見 児童虐待は児童の命に関わる重要な問題であるため、学校・園と関係機関が密に連携しながら常に危機意識を持って、必要な支援をしてもらいたい。そのためにも、より多くの研修会や話し合う場を設け、教職員の危機管理能力の向上を目指してもらいたい。

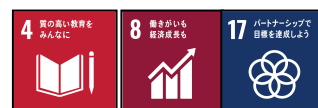
重点施策③ 母子保健と児童福祉の連携 ⑨

評価

B

取組内容	・健康づくり課と連携した「こども家庭センター」の設置に向けた準備
指標	令和7年度実績
・こども家庭センター開設時期の決定	令和8年4月1日に決定
取組や成果の総括	
・こども家庭センターの令和8年4月1日開設に向け、健康づくり課と連携し庁内会議において協議を重ね、議会報告の後、開設に向けて準備した。 ・こども家庭センターの実施に向けて、健康づくり課と協議した上で、令和7年9月10日大泉町こども家庭センター設置規則を制定した。 ・こども家庭センターを開設するため、国及び県補助金を活用し、ベビースケールや相談用テーブル、椅子、自動車など、必要物品を購入した。 ・相談体制を整備するために公認心理師の確保に努めた。	
今後の対応	
令和8年4月1日付けの機構改革に伴い、児童福祉及び母子保健が一体化され、こども家庭センターを開設し、今後は必要な人に支援が届くよう、広く町民に周知していく必要がある。	
学識経験者の意見	
今まで積み重ねて成果を上げてきたそれぞれの部署が、こども家庭センターとして一つにまとまり、妊娠期から子育て期まで一環して支援する機関となったことは、大変有効であるとする。安心して相談できる環境の充実に努めてもらいたい。	

基本目標 2 就学前教育と保育の充実



重点施策① 学童保育の利用促進		評価	B	
取組内容	・ 指定管理者との連携強化及びサポート支援の充実 ・ 学習サポートの実施 ・ 広報紙、ホームページによる学童保育の周知			
指標		令和 7 年度実績		
・ 学童保育の登録者数（709 人）		743 人		
取組や成果の総括				
○令和 8 年 3 月 1 日現在の学童保育の登録者数は 743 人で、指標を上回る実績となり、共働き家庭などへの子育て支援につなげることができた。				
○学習サポートについては、町内 4 児童館において、3 人の会計年度任用職員により、合計 324 回実施した。				
○長期休業中、選択式給食を提供することで保護者の負担軽減を図ることができた。				
○広報おおいずみ 10 月 10 日号や町ホームページにおいて、学童保育の周知を図った。				
○学童保育の登録者数				
年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
学童保育の登録者数		743 人	688 人	664 人
今後の対応				
・ 学習サポートについては、各児童館の実施回数にばらつきが生じないように、必要な人員の確保に努める。				
・ 学童保育の児童数が増加しているので、児童を安全に預かることができるよう、小学校等と連携して学童保育実施場所の確保に努める。				
学識経験者の意見				
児童数は減少化にあるが、多様化する現代社会において学童保育の利用は増えていくと考える。				
児童の安全を第一に考えた上で、場の確保・学習サポートの職員の配置等の課題もあるが、充実した学童保育を目指してもらいたい。				

重点施策② 幼児期の英語教育の実施

評価

C

取組内容

- ・ 保育園、幼稚園、認定こども園、児童館における英語教育の推進
- ・ 広報紙、ホームページ、各施設等で事業の周知を行い、参加者の増加を図る。
- ・ **各保育施設等における成果発表会の実施検討**

指標

令和7年度実績

- ・ 未就園児の親子参加者数（各児童館開催1回あたり6組）

北児童館 5組
西児童館 5組
南児童館 4組
東児童館 5組
（開催1回当たりの平均参加者数）

- ・ 施設関係者向けアンケートの実施
（こどもの英語への関心・興味の進展度 60%）

進展度 62.3%

取組や成果の総括

- 児童館においては、1児童館にて週1回、自由来館者や学童保育を受けている児童や未就園児と保護者を対象として英語教育を実施した。また、保育施設等においては、1施設にて週1回、英語教育を実施した。
- 乳幼児健診や町広報紙、町ホームページで事業の周知を行った。
- 事業を実施している事業所に対し、こどもの英語への関心度、興味の進展度に関するアンケート調査を実施し、事業の効果を測った。
- 各保育施設等における成果発表会については施設側の負担等もあり、実施には至らなかった。

- 未就園児の親子参加者数（開催1回当たりの平均参加者数）

年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
北児童館	5組	5組	4組
西児童館	5組	5組	6組
南児童館	4組	2組	4組
東児童館	5組	8組	7組

○施設関係者向けアンケート		
年 度	令和 7 年度	令和 6 年度
こどもの英語への関心・興味の進展度	62.3%	62.9%
今後の対応		
・今後も継続して事業の周知を行い、より多くの子どもたちが参加できるよう努める。 ・施設関係者向けのアンケートを実施し、今後も事業の効果を測っていく。 ・成果発表会については、各施設と協議しながら実現可能な方法を検討する。		
学識経験者の意見		
英語特区である大泉町ならではの取組で、各保育施設等だけでなく、未就園児の親子を対象に英語遊びをする取組もあり、大変有意義であると考えている。成果も十分期待できる。当事業の町民への浸透が図れるよう、今後もあらゆる情報提供に努めてもらいたい。		

重点施策③ 北保育園における保育の充実 ⑨

評価

B

取組内容	・病児保育事業（体調不良児対応型）及び看護師による保護者相談の実施 ・「休日保育事業」及び「こども誰でも通園制度」の実施に向けた準備	
指標		令和 7 年度実績
・保護者向け満足度アンケートの実施（令和 6 年度実施：保育内容に満足している保護者の割合（87.4%））		83.9%
取組や成果の総括		
○令和 7 年 4 月 1 日から、病児保育事業を開始した。これに伴い看護師（会計年度任用職員）を 1 人配置し、園児が発熱やけがなどで体調をくずした際にも、速やかに対応できる体制を整えた。		
○看護師による健康相談対応を行い、保護者に専門的な知識に基づく助言をし、保護者の不安解消など、保護者支援を図った。		
○毎月の「保健だより」を発行し、家庭での健康管理に役立つ情報の提供を行った。		
○看護師による保健研修を実施し、保育士全員が感染症拡大防止に必要となる「吐しゃ物処理手順」を再確認した。		
○「休日保育事業」、「こども誰でも通園制度」については、令和 8 年 4 月 1 日からの実施に向けて、近隣市町村や先進自治体における実施の状況や課題点などの情報収集や人員体制の検討などを行った。		
今後の対応		
・多様化する保育ニーズに応え、誰もが安心して子育てと就労を両立できる環境を目指し、保育充実に向けて取り組む。		
・病児保育事業については、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、引き続き看護師を配置し、病児保育の提供に努める。		
・令和 8 年度から実施となる「休日保育事業」及び「こども誰でも通園制度」は、保護者が必要とする時に制度を活用できるよう、町広報紙や町ホームページなど多様な媒体を活用し制度の周知に努める。		
学識経験者の意見		
北保育園の更なる取組である病児保育事業や看護師による保護者相談等、保育の充実が確実に進められている。休日保育事業、こども誰でも通園制度に期待したい。		

基本目標 3 教育環境の充実



①学力向上対策の充実		評価	B
取組内容	・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析を取り入れた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・目標を持って、自ら努力する意識の向上（漢字・英語・数学検定試験の推奨、スタディ・サプリ及びA I の活用） ・チャレンジ教室、わくわく教室（貧困家庭への学習支援）のPR		
指標			令和7年度実績
・標準学力テストの検査結果（100） ※全国平均を100とした場合 参考値（R6年度実績：小学校 94.7 中学校 96.0）			小：92.7 中：96.5 ※全国平均を100とした場合
取組や成果の総括			
○各校で全国学力・学習状況調査の分析を行った。県教育委員会の分析動画を始め、学校全体で課題への対策について話し合い、今後の授業に落とし込めるよう授業改善を進めている。学校計画訪問においても、各校のこれまでの課題や学校教育目標を達成するための授業改善について、研修テーマや取組などについての検証や助言を行った。児童生徒が主体的に学習に取り組めるための環境の構成や単元計画などについて指導した。 ○自ら努力する意識の向上 児童生徒が自ら努力する意識の向上を図るため、各種検定試験の受験を推奨した。中でも英語検定試験では、年3回の試験に向け、英語検定試験対策教室を合計12回実施した。また、受検料の1／2の補助を行い、受験に向けた児童生徒や家庭の負担を減らし、受験しやすい環境を整えた。また、スタディ・サプリの使用について、優れた活用をした教員が、他校で研修を実施した。町内で活用の仕方を横展開することで、生徒の使用時間が増加した。 ○チャレンジ教室、わくわく教室（貧困家庭への学習支援）のPR 対象の児童生徒に対し、繰り返しパンフレットを配付し周知を図った。			

○標準学力テストの検査結果（全国平均を 100 とした場合）

年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
小学校	92.7	94.7	94.3
中学校	96.5	96.0	94.5

今後の対応

- ・各校で行った分析から明らかになった課題や対策について実施していくと共に、教師主導の「～させる」授業から、児童生徒が主体的に「～する」授業への改善を図っていく。
- ・目標を持ち、自ら努力する意識の向上を図る児童生徒の育成を、より幅広く支援するため、英語検定試験に限らず、漢字検定試験や学習支援アプリの活用を通じて、学習意欲の喚起を図っていく。

学識経験者の意見

多国籍児童の言語の習得確保の指導、取組も大変な中、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、職員一人一人の指導力を高め、児童生徒が生き生きと学べる環境作りを目指してもらいたい。

重点施策② ICT 教育の推進		評価	B
取組内容	・ 電子黒板やタブレット端末のメリットを活かした授業改善 ・ 外部 ICT 校務支援員の継続任用及び教員の ICT 能力育成 ・ 情報モラルやリテラシーの育成及び健康面へも配慮した指導の徹底 ・ タブレット端末入れ替えに向けた調査		
指標	令和 7 年度実績		
・ 電子黒板を使用した授業（教員全員）	・ 使用していない教員 0（整備されている普通教室で授業する教員に限る）		
・ 職員の ICT 活用指導力チェックリストで「授業に ICT を活用して指導する能力」をできると回答した教員（令和 6 年度実績：79.7%以上）	77.4% 対前年度比 －2.3ポイント		
取組や成果の総括			
○電子黒板を利用した授業改善 全ての教員が授業で活用しており、学校訪問においても、電子黒板を効果的に活用する授業が見られ、授業改善に大きく寄与した。 ○ICT 活用研究班による研修 児童生徒の実態を考え、興味を引くアプリや教材を作成したことで、授業や休み時間での活用を通じて、児童生徒の学習意欲や知識の定着に寄与することができた。また、「ICT 活用研究班サイト」を作成し、研究員が作成したアプリを掲載することで、町内の職員への周知・共有が容易になった。 ○外部 ICT 専門技術者の招聘 外部の ICT 専門技術者が ICT 校務支援員として定期的に来校し、教員が ICT に関する課題を相談できたり、資質向上に向けた研修会を実施できる環境が整い、授業における ICT 活用の推進に大きく貢献した。 ○ICT の利活用による英語実践能力の育成 文部科学省のデジタル教科書実証事業の一環として、小学校 5・6 年生と中学校全学年の児童生徒にデジタル教科書が配布され、あわせて指導者用デジタル教科書も整備された。各校では発音などの音声教材を効果的に活用しており、また、タブレットの録音・録画機能を用いた発音確認や、Web 会議システムを利用した英語による対話などの実践も見られた。 ○タブレット端末入れ替えに向けた調査 GIGA スクール構想により配備したタブレット端末が更新時期を迎えていることか			

ら、OS 及び機種についての情報収集を行い、共同調達に向けて群馬県が行った公募型プロポーザルにより優先交渉事業者を決定した。
今後の対応
・今までの実践を踏まえ、ICT をより効果的な場面で活用するために、日常の授業での取組を一層推進するとともに、ICT 活用研究班での研修を深め、その成果を町内の教員に広く周知していく。 ・任用している ICT 校務支援員を活用し、ICT が継続的に活用される環境づくりを進めていくとともに、紙とデジタルそれぞれの利点を生かしながら、効果的な教育を推進していく。 ・令和 8 年度の 2 学期から児童生徒が新たなタブレットを使用できるよう、計画的に仕様の検討や契約手続を進めていく。
学識経験者の意見
職員の ICT 活用指導力も確実に向上し、児童生徒の学習意欲や知識も定着している と考える。今後も効果的な ICT 活用を思考しながらも、紙とデジタルを併用した指導 の充実に努めてもらいたい。

重点施策③ 英語教育の充実 (新)

評価

B

取組内容	・ ALT の増員によりネイティブな英語に触れあう機会の増加及び授業公開の実施 ・ A I を活用した英語学習の導入 ・ 英語検定料補助事業と英語検定対策教室の実施	
指標		令和 7 年度実績
・ 中学校の英検受検者数（220 人）		2 9 4 人
・ 英検 3 級以上合格者数（110 人）		1 0 5 人
取組や成果の総括		
○ALT が 2 名体制で授業を行うことにより、JTE と ALT とでグループを分担して会話練習等に取り組むことができ、より充実した英語学習となった。また、休み時間を利用して英語室で児童が JTE や ALT と一緒に活動する場を設定したり、英語以外にも、体育など、実技系の教科に入ったりすることで、児童が英語に触れあう機会を増やすことができた。		
○学期に 1 回ずつ小中学校で相互授業参観を行い、お互いの指導方法で参考になる部分を共有し合い、自校の授業に生かすことができた。		
○英語検定対策教室を年間 1 2 回行い、参加者に対して過去問による記述対策をしたり、リスニング対策や面接対策などを行ったりすることができた。		
今後の対応		
・ ALT 2 名体制で実施できる取組を今後も各校で考え、共有しながら効果的に活用できるように実践を進めていく。		
・ 英語検定対策教室については、3 級だけでなく、準 2 級も対象にしたため、部屋を分けてそれぞれの対策に当たる等、工夫しながら取り組んでいく。		
・ 英語検定料補助事業については、申請に係る提出書類で各校で行う確認作業等の負担が大きいとの意見があるため、対応を検討しながら進めていく必要がある。		
学識経験者の意見		
ALT が 2 名体制で授業を行うことで、児童にとってより多くネイティブの英語に触れあう機会が増え、充実した活動になると考える。授業参観をする度に、確実に充実した英語活動が展開されていることがよく分かる。今後も楽しく英語に触れてもらいたい。		

重点施策④ 不登校児童生徒への支援

評価

B

取組内容	・各校不登校支援担当者を中心とした不登校支援アドバイザー、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ヤングケアラーコーディネーター、心の教室相談員、あゆみ教室職員等による情報交換及び不登校対策の組織的対応 ・学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室、支援施設等との連携強化とPR ・タブレット端末等を活用した学習支援及び生活支援
指標	令和7年度実績
・不登校になっている児童生徒が学校以外の施設を利用した数（35人）	17名（あゆみ教室12 フリースクール4 つなみ [※] 1）
取組や成果の総括	
○全中学校に、スクールソーシャルワーカーを週2日配置し、不登校児童生徒の家庭を訪問することで、福祉的なアプローチによる支援を行い、学校と家庭との連携を強化することができた。 ○全校に相談室を開設し、心の相談員を配置した。各校の方針に基づき、来室する児童生徒が居心地よく、安心して過ごせる環境の整備を行った。その結果、教室には入れないが、相談室には通うことができる児童生徒が増加した。 ○不登校支援担当者会議を年間3回開催し、各校の取り組みや課題について情報を共有した。また、不登校支援アドバイザーによる助言や、児童生徒と社会とのつながりをテーマとした講義も実施した。さらに、不登校担当者は、生徒指導の月例報告の作成に関わりながら、不登校の動向を継続的に把握し、各担任と連携しやすい環境づくりを進めた。これにより、不登校の児童生徒に対して複数の教職員の視点から支援できるようになり、組織的な対応が可能となった。 ○不登校対策マニュアルを見直し、学校に周知した。	
今後の対応	
・「新たな不登校を生まない学級づくり」を基本とし、子ども達が安心して過ごせる居場所のある学級経営を学校全体で推進していく。 ・各校の不登校支援担当者を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ヤングケアラーコーディネーター等の専門職や相談員、あゆみ教室職員等と連携しながら、組織的な不登校対応体制を整えていく。	
学識経験者の意見	
多様化する現在社会、不登校児童生徒への支援は、担任を中心とした家庭、児童生徒への密な働きかけが重要であるとする。担任の負担を軽減するためにも学校全体としての共通理解・指導、適応指導教室及び関係機関との連携を深めていってほしい。	

重点施策⑤ 外国籍の児童生徒に対する支援の充実

評価

A

取組内容	・ 編入生対応と新一年生対応に向けた多言語サロンのプレススクール化 ・ 日本語指導助手の増員及び指導時間の確保 ・ 町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続 ・ 学校における教科学習につなげる日本語指導の実施 ・ 外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導		
指標			令和7年度実績
・ 外国籍生徒の高校進学率（希望する生徒のみ）（95%以上）			95.2%
取組や成果の総括			
○「大泉町プレ教室」の開設 これまで編入前児童生徒を対象に多言語サロンで週3回日本語指導をしてきたが、プレ教室で平日の5日間毎日午前中に指導できるようになった。1か月程度連続した学びを重ねることで、簡単な日本語の読み書き、学校のルールや集団生活について理解したうえで各学校に編入できるようになった。			
○町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続 大泉町プレ教室の開設に伴い、研究員全員で大泉町と栃木県小山市のプレススクールの視察をし、サバイバル期における教育方法や在籍学級へ編入後の指導について学んだ。			
○学校における教科学習につなげる日本語指導の実施 前期計画訪問で、町独自の日本語教育の指導案を生かした授業に挑戦することにより、JSLカリキュラムの理解と実践力の向上が図られた。			
○日本語教育拡大会議において、各校で使っている教材について自由に見たり、使ったりできる「大泉二チガクバザール」を開催した。一般の学習教材業者も参加し、さまざまな教材について自由に話をしながら触れることができた。			
○外国籍生徒の高校進学率（希望する生徒のみ）			
年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
高校進学率	95.2%	88.7%	85.7%
今後の対応			
・ プレ教室を卒業した児童生徒のその後を見守り支える支援が必要。情報提供以外に入り込んでの指導や見守り。 ・ 日本語指導助手の増員や時間を延長した雇用形態、翻訳機器の増設など、外国籍の増加、多言語化に対応する体制整備を行っていく。			

学識経験者の意見

編入生対応と多言語サロンのプレスクール化等、外国籍児童生徒への支援の充実により、児童生徒、保護者も安心して学校に通わせることができていると考える。今後も指導・支援の継続を期待したい。また、課題であると思うが、指導する側の新たな人材の確保・育成の必要性を感じる。

重点施策⑥ 食に関する指導の推進 ⑨

評価

B

取組内容	・食育の重要な教材である給食の無償化とそれに伴う給食費給付事業の実施 ・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施 ・地場産食材を使ったメニューや新たな企画メニューを取り入れた給食の提供
------	--

指標	令和7年度実績
・出前授業や給食試食会の実施回数（7回）	6回
・地場産食材を使ったメニューや企画メニューの紹介と指導回数（5回）	12回

取組や成果の総括

- 4月から給食費の無償化及び給食費給付事業を開始した。4月の町広報紙、町のHP、保護者宛通知にて周知を図った。また、町内に住所はあるが、町内の給食を食べていない児童生徒を対象として、給食費相当の給付を、年3回（9・1・4月）、合計で86名に行い、学校給食費の無償化との均衡を図り子育て支援を推進した。
- 栄養士による給食試食会では、各小学校で1回ずつ実施し、計91名の保護者が参加した。学校給食が果たす役割、献立作成や調理過程での工夫について講話し、その後実際に給食を試食することで、こどもの成長に必要な食材や食事量、適切な味付け等を知ってもらう機会となった。
- 出前授業では、西中学校の2年生を対象に「充電不足にならない食事のコツ」をテーマとした講話を実施した。朝食アンケートの結果を踏まえて、成長期に必要な栄養素と簡単にできる朝食の組み合わせ例などを示し、自分で食事を選ぶ力を学ぶことができた。
- 南小学校と南中学校の合同学校保健委員会では、児童生徒が朝食について調べた内容に対してアドバイスをする中で、児童生徒からは質問が飛び交い、朝食に対して前向きな姿勢が見られた。
- 給食の食材は、地場産、県内産の食材を積極的に使用しているが、年に2回、献立表の中で県産食材について掲載し周知した。
- 企画メニューでは、大阪・関西万博の開催にあわせて、5月から月1回ずつ、関西・近畿地方の料理を提供した。地域の特色や特産物などがわかる音声入りスライドを作成し、給食時間に各教室で視聴してもらった。食べたことのない料理への反応、残食量の把握をするためクラスを回り、児童生徒の様子を確認することができた。

今後の対応

- ・給食は、食育の重要な教材であるため、安全安心かつ必要な栄養素を確保でき、バラエティに富んだ食材を使用していけるよう食材料費の見直しを図っていく。
- ・学校給食費の無償化との均衡を図るため給食費給付事業についての周知を強化する。
- ・学校と連携することで食に関する課題を抽出し、児童・生徒・保護者を対象とした食育を推進していく。

学識経験者の意見

令和 7 年度からの給食費の無償化により保護者の経費負担が減ったことは大変有意義であると考えます。また、給食費給付事業により、町内の給食を食べていない家庭にも配慮している点がすばらしい。今後も児童生徒の成長に合わせたバランスのよい給食に期待したい。

重点施策⑦ 学校施設・設備の整備

評価

B

取組内容	・ 中学校屋内運動場等への空調設備設置工事 ・ 学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・ プール施設の在り方についての調査	
指標	令和 7 年度実績	
・ 個別施設計画で計画された工事の竣工率（計画数 4 件 100%）	4 件 100%	
・ プール施設の調査結果の取りまとめ	実施済み	
取組や成果の総括		
○中学校屋内運動場等への空調設備設置工事 学校運営に支障のないよう配慮しながら、令和 7 年 7 月までに、地域交流センター・体育館、武卓館に空調設備を設置した。 酷暑の中、空調設備を運用して、学校の授業や部活動、社会体育を行うことができ、熱中症のリスク低減を図ることができた。 ○学校施設の個別施設計画の進捗管理 令和 7 年度に予定されていた南小学校の体育館樋改修工事、北小学校の屋上防水改修工事、南中学校の消火栓配管改修工事を計画的に施工することができた。 ○プール施設の在り方についての調査 教職員の意向を確認するとともに、プール施設を維持する場合と水泳授業を民間委託する場合、施設を集約する場合についての比較を行い、令和 8 年度に西小学校において水泳授業を試行的に民間委託することを決定した。また、民間委託の試行に向けて、デモ授業を実施し、児童生徒の安全性を確保した中で、水泳授業を行うことができることを確認した。		
今後の対応		
・ 学校施設の個別施設計画の進捗管理 児童生徒の安全安心を第一に、老朽化している学校施設を計画的に改修・補修していく。 ・ プール施設の在り方については、西小学校の水泳授業の民間委託の試行状況を検証した上で、令和 9 年度以降の方向性を決定する。		
学識経験者の意見		
学校施設の老朽化、屋内運動場への空調設備設置は、児童生徒の命に関わる重大な案件なので、限られた財源の中で、優先順位を熟慮しながら早急な対応を望む。 児童生徒が、安心して安全な学校で、学習できる環境づくりに努めてもらいたい。		

重点施策⑧ 部活動の地域展開の推進		評価	C
取組内容	・ 部活動地域展開検討会議の開催 ・ 月 2 回の拠点校方式で部活動を実施 ・ 令和 8 年度からの休日地域クラブ活動実施の準備		
指標		令和 7 年度実績	
・ 外部指導者が参加した部活動数（ 8 / 1 4 部活）		57.1%	
・ 休日地域クラブ活動実施準備完了（ 0 / 1 4 部活）		0%	
取組や成果の総括			
○「部活動地域展開検討会議」「保護者向け部活動地域展開説明会」の実施 ・ 町の体育協会、文化協会、学校関係者、教育委員による情報交換を行う検討会議会を 3 回開催し、町としての方針を検討した。また、群馬県部活動地域展開コーディネーター等による、部活動地域展開についての説明会を行い、来場した小中学校保護者（ 9 3 名）に今後、県で行われる地域展開についての見通しを伝えることができた。 ○児童生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査の結果をもとに、先行 4 種目として「空手道」「バレーボール」「野球」「e スポーツ」を令和 8 年度から地域展開することとした。 ○中学校合同練習の実施 7 月より月 2 回の合同練習会を 14 種目で実施した。増員された部活動指導員（10 名→20 名）も指導者として参加している。 ○課題として、保護者の経費負担に関すること、事務取り扱いに関すること、中体連との関係性などが挙げられる。今後は、国および県の動向を注視しつつ、適切に対応していく。			
今後の対応			
・ 指導者の確保ができていない合同部活動については、地域展開に向けて具体的に関係者と打ち合わせを持ち、地域展開に向けて時期や方針など協議していく。 ・ 合同練習会を継続実施するとともに、部活動指導員をさらに増やし、今後の地域クラブ活動の指導者につなげていく。 ・ 令和 8 年度から先行実施する 4 種目に加え、休日の地域クラブ活動を可能な種目から実施していく。			
学識経験者の意見			
生徒数の減少や職員の負担面を考えると、地域の力を借りながら、部活動を進めていくことは、大変意義があるとともに専門的指導でも効果的であるとする。合同練習会や拠点場所までの移動手段は自転車等になると思うが、交通安全面には万全な配慮をお願いしたい。			

基本目標 4 生涯学習の推進



重点施策① 学習機会・学習施設の充実		評価	B
取組内容	・町民ニーズやライフステージに応じた講座（各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等）の開催に関する調査及び取組（コラボ開催等） ・各種講座の周知方法の検討及び実施 ・学習活動や地域活動への支援 ・利用者満足度の向上（公民館、図書館、文化むら） ・関連施設とその設備の整備及び活用（公民館での学習スペースの設置、文化むらの照明LED化に向けた調査等） ・地域公民館補助制度の周知		
指標		令和7年度実績	
・各講座の参加率（75.0%）		84.0%	
・各講座の満足度平均値（93.0%）		90.5%	
・各施設利用者アンケートによる満足度平均値 (4.8 点以上/5.0 点満点)		4.21 点(公民館) 4.71 点(図書館) 4.90 点(文化むら)	
取組や成果の総括			
○各種講座の開催			
・参加率			
年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
参加率（申込者数/定員）	84.0%	77.5%	73.1%
・昨年度の実績を参考に定員を検討し、目標値を大きく上回ることができた。			
・各種家庭教育学級では、子どもの成長・発達に沿った内容や、親子で一緒に楽しめる講座を企画し、開催した。			
・高齢者教室は、社会生活に関する内容のほか、健康維持や生きがいづくりなど、高齢者の生活課題や相互交流を深めるための講座を企画し、開催した。また、異世代の考えを知る機会とするため、令和6年度に引き続き「少年の主張大泉町大会」を1講座と設定し多くの方に観覧していただいた。			
・公民館主催の生涯学習講座や趣味講座など、子どもからシニア世代までを対象に企画し開催した結果、幅広い年代からの参加に繋げることができた。			

○満足度

年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
満足度（良かった・大変良かった の回答数／回答者数）	90.5%	93.1%	92.1%

※令和 7 年度については、アンケートにて満足度が調査できた講座のみ

- ・会場の空調設備の不調などの影響もあり目標値には届かず前年度を下回る結果となったが、講座ごとに見ると満足度の高い講座も多かった。

今後の対応

- ・各講座の参加率については、講座の企画、開催時期等を踏まえ、講座の開催を広く周知し、参加率の向上を図る。
- ・各講座の満足度については、講座ごとには満足度が高い講座も多かったので満足度が高くなるような講師を選定するよう努める。
- ・各施設利用者アンケートによる満足度については、公民館及び図書館が指標を下回ってしまったので、公民館については利用者へのサービス向上を図るための研修やOJT等を実施する。図書館及び文化むらについては、引き続き高い満足度を維持できるよう指定管理者と連携しながら施設の管理運営を実施していく。

学識経験者の意見

- ・幅広い世代を対象にした様々なテーマの講座を実施し、利用者の満足度の向上に努めて欲しい。
- ・文化むらは建築から多年が経過しており、修繕等を適切に行って欲しい。また、中平 四郎等の作品の展示方法を工夫して欲しい。
- ・図書館は手入れが行き届き、きれいに保たれているので、引き続き利用者の利便性の向上につながるよう取り組んで欲しい。
- ・大泉町マスコットキャラクター「イズミオ～」を活用するなど、利用者が身近に利用できる施設を目指して欲しい。

重点施策② 図書館機能の充実 (新)

評価

B

取組内容	・ 図書館利用者アンケートの実施及び分析 ・ 指定管理者と連携した施設修繕の検討 ・ 次期図書館ビジョンの検討 ・ 次期指定管理者の選定	
指標		令和 7 年度実績
	・ 次期図書館ビジョンの策定	令和 7 年 7 月策定
取組や成果の総括		
・ 図書館利用者アンケートを令和 7 年 12 月 2 日（火）から 12 月 28 日（日）まで行い 396 人の回答を得た。 ・ 指定管理者と施設の修繕箇所の検討を行い、図書館照明の L E D 化と水道加圧装置本体交換工事を予算化した。 ・ 図書館ビジョンについては、①将来を見据えた資料の収集と保存を行う図書館、②環境を整備し進化する図書館、③誰もが利用しやすい図書館、④未来を担う子どもの読書を支援する図書館、⑤人と人との出会いを広げる図書館、⑥町民の相互理解を支える図書館という基本方針と取り組みを軸に、「第 2 次大泉町立図書館ビジョン」として令和 7 年 7 月に策定した。 ・ 「第 2 次大泉町立図書館ビジョン」等を基に、次期指定管理者について令和 7 年 7 月に公募を行い、令和 7 年 12 月に第 1 期 3 年間に引き続き、第 2 期 5 年間として、株式会社ヴィアックスを指定管理者に決定した。		
今後の対応		
・ アンケート結果は概ね良好であったが、蔵書の種類や数量、設備への要望などがあり、指定管理者とともに改善を進め、よりよいアンケート結果を得られるよう努める。 ・ 各種検査結果を元に指定管理者と検討を行い、設備等の修繕箇所を洗い出し優先順位をつけ改修していく。 ・ 「第 2 次大泉町立図書館ビジョン」に沿って、指定管理者とともに図書館を運営していく。		
学識経験者の意見		
・ 引き続き指定管理者と連携し、利用者の利便性が向上するような取組を進めて欲しい。 ・ 施設の建築から多年が経過しているため、指定管理者と協議の上、必要な修繕等を実施して欲しい。		

基本目標 5 青少年育成の推進



重点施策① 青少年の健全育成

評価

B

取組内容	・放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実 ・青少年のボランティアへの参加促進 ・青少年や青少年に関わる大人へのインターネット等の適正利用の周知啓発 ・「少年の主張大泉町大会」の周知及び開催方法の検討
指標	令和 7 年度実績
・放課後子ども教室の登録者数（130人）	113人
・放課後子ども教室への大学生等ボランティアの参加延人数 （4人）	11人
・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（8回）	8回
取組や成果の総括	
○放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実 ・放課後子ども教室については、季節に合わせた行事や地域についての学びなど、運営スタッフが子どもたちに体験させたいことを企画し活動した。 ○青少年のボランティアへの参加促進 ・近隣の大学等に対し、放課後子ども教室のボランティア募集ポスターの掲示依頼等を行い、延べ11人の学生が北小及び東小の放課後子ども教室へボランティアとして参加した。 ○青少年や青少年に関わる大人へのインターネット等の適正利用の周知啓発 ・セーフネット標語「おぜのかみさま」を利用したクリアファイルを作成し、町内全児童生徒及び事業や会議等で配布し、青少年本人や保護者、青少年に関わる大人に対し、インターネット等の適正利用について考えるきっかけ作りを行った。 また、青少年育成推進員連絡協議会と協力し、「おぜのかみさま」の缶バッジを作成し、大泉まつりや町民体育祭で青少年へ配布し周知を図った。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて、インターネットの適正利用に関するDVDの上映を行った。 ○「少年の主張大泉町大会」の周知及び開催方法の検討	

- ・より多くの方に中学生の主張を聞いてもらえるよう、町広報紙や町公式LINE等を用いて周知を行った。
- ・令和6年度に引き続き、生き生き元気塾（高齢者教室）の講座のひとつとして設定し、より多くの方に主張を聞いてもらうことができ、参加者からも好評であった。

〔写真〕 少年の主張大泉町大会の様子



今後の対応

- ・放課後子ども教室については、危機管理の徹底、注意が必要な児童への対応や見守りなど、引き続き、運営スタッフ及び保護者等との情報共有を密に行い、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所の確保を図る。
- ・放課後子ども教室事業の周知及び運営スタッフの募集を行うと共に、大学生等のボランティアを募集し、異世代での関わりを持てる事業となるような事業運営を行う。
- ・大学生等青少年を対象としてボランティア活動参加促進のための周知や参加しやすい方法を検討する。
- ・インターネット等の適正利用の周知啓発については、引き続き、関係機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用して啓発を行う。
- ・インターネット等の正しい利用方法について、青少年への啓発に限らず、家庭や地域住民への周知啓発を行う。

学識経験者の意見

- ・放課後子ども教室に大学生ボランティアが参加することは、既存のスタッフ及び児童との更なる異世代間交流にもつながるため、今後も継続するとともに、多くの学生の参加につながる取組を実施して欲しい。
- ・放課後子ども教室は、児童の安全につながるだけでなく、スタッフと交流する中で地域の歴史等にも目を向ける機会が生まれるため、多くの参加者の交流の場として継続して欲しい。
- ・放課後子ども教室に地域の人が行ってみたくくなるような、魅力のある周知方法を検討して欲しい。
- ・引き続き、「おぜのかみさま」の標語を周知する機会を設けて欲しい。

基本目標6 人権尊重の推進



重点施策① 人権問題に関する学習機会の提供		評価	B								
取組内容	・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催 ・学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動 ・人権教育を推進するための「町の人権制度に関するチラシ」の作成及び配布 ・地域公民館と連携した人権啓発地区別事業の実施										
指標			令和7年度実績								
・町ぐるみ人権教育推進大会及び講座の延べ参加者数（770人）			537人								
・「町の人権制度に関するチラシ」の作成及び配布（1回）			1回								
・人権啓発地区別実施事業数及び延べ参加者数 （30件、950人）			34件 972人								
取組や成果の総括											
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催											
・参加者数											
<table><tr><td>年 度</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>537人</td><td>403人</td><td>1,011人</td></tr></table>				年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	参加者数	537人	403人	1,011人
年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度								
参加者数	537人	403人	1,011人								
令和5年度は、邑楽郡社会教育振興会の『映画「破戒」上映会』と共催したため、参加者数が多くなっている。											
・町ぐるみ人権教育推進大会は11月12日(水)に開催し、町内3中学校代表生徒による人権作文の発表、ろう者で俳優の忍足亜希子氏、その夫で俳優の三浦剛氏による講演会を行い、町外からろう者の方など多数の参加があった。併せて、人権意識を高めるために、町内小中学校から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を会場ロビーへ展示した。なお、作品については人権啓発作品展として、11月27日（水）から12月9日（火）の間、町公民館と東邦産業いずみの杜にて展示し、冊子「笑顔のあすを」にまとめ、町内小中学生や公共施設等に配布した。											
・人権教育指導者養成講座の開催											
1回目：令和8年2月24日（火）											
演題：死傷者多数の交通事故における被害者支援について											
講師：野澤篤広氏（大泉警察署警部）											

2 回目：令和 8 年 3 月 6 日（金）

演題：刑を終えて出所した人の社会復帰

講師：中島晶氏（前橋保護観察所 企画調整課長）

〔写真〕 町ぐるみ人権教育推進大会の様子



○学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動

・人権啓発映画会の開催

町内児童館と連携し、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。

○人権教育を推進するための「町の人権制度に関するチラシ」の作成及び配布

・町の人権施策を周知し、より多くの人に人権教育を推進するため、町の人権制度に関するチラシを作成し、公共施設や講演会の開催時に配布した。

○人権啓発地区別事業の実施

・事業件数及び延べ参加者数

年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
件数	34 件	32 件	26 件
延べ参加者数	972 人	1,018 人	933 人

・延べ参加者数は令和 6 年度より減少したが、事業件数は微増となり、参加の機会を増やすことができた。

・地域から人権教育及び啓発活動を推進し、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるよう、身近な生活単位である 22 の地域公民館へ人権啓発事業の企画・運営を依頼した。事業実施の際に人権啓発 DVD の上映を行い人権学習会の実施や、世代に合わせた人権関連のパンフレットを配布し、ふれあい活動がメインとなりやすい事業の中でも、人権問題について触れられるよう助言や指導を行った。

今後の対応
・各種講演会等を開催し、人権を考える上で基本となる「自分と人との違いを認め合う」ことの大切さに気づき、更に理解を深めてもらうよう、様々な人権についての正しい理解と行動や多様性を身につけられるよう学習機会を提供する。 ・チラシ等を用いて、人権問題及び町の人権施策の周知啓発を進める。 ・地区別人権啓発事業については引き続き事業の企画・運営を支援するほか、人権に関する新たなパンフレットを作成し、事業参加者へ配布するなど、人権問題の周知啓発に取り組む。
学識経験者の意見
・人権問題に関する事業の集客は大変だと思うが、内容や講師等の選定方法、開催時期の検討など、参加しやすい事業を企画してもらいたい。 ・人権啓発地区別事業については、件数は増加したが参加者数は減少してしまったため、参加者増に向け地域への助言等を引き続き行って欲しい。

基本目標 7 スポーツ・芸術文化の振興

重点施策① スポーツ・芸術文化の振興		評価	B								
取組内容	・誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供 ・部活動地域展開を含めたスポーツ及び芸術文化団体の支援や活動機会の提供 ・町民体育祭及びスポーツ・レクリエーション祭の内容の検討及び開催（種目の見直し、地元プロスポーツ選手との交流等についての調査） ・公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団と協力連携した各種事業の実施 ・e スポーツの普及啓発に向けたイベントの調査（e スポーツを通じた不登校児童生徒への支援）										
指標	令和7年度実績										
・スポーツ・レクリエーション祭への参加者数（330人）	201人										
・文化振興事業（事業団実施事業）における参加者アンケートの満足度（97.0%）	98.1%										
取組や成果の総括											
○町民体育祭の開催（10月） ・町民体育祭検討委員会において協議を行い、令和6年度の反省や改善等の意見を元にプログラムの見直しを行い、新種目の導入等を行った。また、運営役員や職員に役割やその活動内容を周知するため打合せを行い、予定通りに開催でき、大過なく終了できた。 ○スポーツ・レクリエーション祭の開催（11月） ・参加者数 <table><tr><td>年 度</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>201人</td><td>174人</td><td>300人</td></tr></table> ・SUBARU 硬式野球部やザスパ群馬ルミナス（女子サッカー）などの地元プロスポーツ選手との交流や、太田工業高校のe スポーツ体験ブース等、9種目の競技を体験する機会を提供した。 ・世界で活躍する関根兄弟のジャンプロープ（縄跳び）の披露、体験会も行い好評を得た。 ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催（11月） 子どもの参加促進のため、児童館4館においてバグジー、ディスクッター9の体験教				年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	参加者数	201人	174人	300人
年 度	令和7年度	令和6年度	令和5年度								
参加者数	201人	174人	300人								

室を行った。

〔写真〕 スポーツ・レクリエーション祭の様子



○事業団による文化振興事業の実施

・満足度

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
満足度	98.1%	98.1%	98.9%

・(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が開催した事業の「文化むらピアノマラソン」、「うたごえ喫茶 新宿ともしび〜出前コンサート2025〜」及び「文化むらクリスマス・ウインド・フェスティバル2025」について、参加者アンケートの集計及び事業内容を確認し事業評価を行った。満足度は、令和6年度と同率で、98%を超える高い評価を維持している。指標値を達成するとともに新規参加者の取込みを図ることが今後の課題である。

〔写真〕 文化振興事業開催の様子
(ピアノマラソン)



(うたごえ出前コンサート)



今後の対応
・町民体育祭は競技種目や昼休みの有無の検討を行い開催する。スポーツ・レクリエーション祭については、開催時期と種目の検討を行い、参加者数を増やす工夫をする。 ・文化振興事業では、事業評価の結果を踏まえ、（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協力し、より満足度の高い事業を実施していく。
学識経験者の意見
・体育祭を行っていない町もあるが、大泉町の独自色（面積が狭いが人口が多い。外国人割合が高いなど）を活かした「町民体育祭」や「スポーツ・レクリエーション祭」を引き続き開催して欲しい。 ・スポーツ・レクリエーション祭に地域のプロチームが参加することは、来場者の体験にもつながり有意義である。 ・令和５年度と比べて参加者数が減少しているが、これまでの課題や反省を活かし、参加して「楽しい」と思える事業を企画してもらいたい。 ・文化振興事業については、（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と連携し、参加者の満足度の向上につながるような事業を実施してもらいたい。

基本目標 8 文化財の保存と活用



重点施策① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機 会の提供		評価	C
取組内容	・町内無形文化財の保存継承に向けた支援方法の検討（伝統芸能まつりの開催等） ・大泉かるた原画展の開催（開催方法及び場所の検討、かるたの販売継続） ・大泉歴史ウォーキングの開催 ・戦後80周年企画展「新たな収集資料で見る戦中下の大泉町」の開催		
指標			令和7年度実績
・参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）			93.5%
取組や成果の総括			
○大泉かるた原画展を芸能展示発表会と併せて開催（6月） ・芸能展示発表会と合わせ、洋泉興業大泉町文化むらで開催した。 ・大泉かるた（原画）と併せて他市町村等が制作した郷土かるたも展示公開し192人の来場があり、昨年度（493人）には至らなかった。郷土かるたを通じて町の歴史や文化等を紹介するとともに、引き続き大泉かるたの販売を行い周知を図った。 〔写真〕大泉かるた原画展			
			
○戦後80周年企画展「新たな収集資料で見る戦中下の大泉町」 ・5年に一回開催している企画展を戦後80周年の節目に際し、町教育委員会で新たに収集した戦争関連資料（実物資料）を中心に公民館ホールにて展示公開した。NHKによる取材等を通じて、7日間で入場者数は1,462人と前回（R2年度：560人）よりも大幅に上回った。			

【写真】戦後80周年企画展



○大泉歴史ウォーキングの開催（11月）

- ・おいづみウォーキングマップの「東国文化探索コース」上の歴史・見所等を職員が解説しながらウォーキングを実施した。19人が参加し健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。

○伝統芸能まつりの開催（1月）

- ・洋泉興業大泉町文化むらにて開催し、和太鼓の祭典と称し、県立桐生清桜高校和太鼓部、新田太鼓保存会、和太鼓白楽の3団体が出演した。入場者数は319人で昨年度（180人）を大きく上回り、お客様からは好評を得られた。

今後の対応

- ・埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史文化財に触れる機会を提供する。
- ・おいづみウォーキングマップを、令和8年5月に第3版を刷新し、公共施設等に常設しており、多くの人に活用していただけるよう、周知を図る。
- ・大泉かるたについては、町内に設置した各案内板の管理を行うとともに、町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。
- ・郷土芸能の保存伝承や文化財保護のため、町広報紙・町ホームページを活用して資料収集を行うとともに、伝統芸能まつりは更なる集客に向け内容を検討し、広く周知を図り来場者増加を目指す。

学識経験者の意見

- ・継続して「大泉歴史ウォーキング」や「伝統芸能まつり」を開催し、大泉町の歴史や文化を多くの人に伝えて欲しい。
- ・戦争企画展は、「中島飛行機小泉工場」のあった大泉町の歴史を活かした内容での開催に向け、資料収集等に一層努めて欲しい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和7年 4月24日(木)	附議事項	・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和7年度給食献立について ・大泉町高齢者学習活動促進会議委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業について
5月26日(月)	附議事項	・令和7年度大泉町一般会計補正予算(第1号)(案)について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について ・大泉町立学校評議員の委嘱について ・大泉町児童館運営委員会委員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の補欠委員の委嘱について ・大泉町文化財保護調査委員の委嘱について ・大泉町公民館運営審議会委員の委嘱について ・大泉町立図書館協議会委員の補欠委員の任命について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業について ・小規模保育事業の認可について
6月27日(金)	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和7年第4回大泉町議会定例会について ・子育て支援研修会の開催について ・放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について ・戦後80周年企画展について ・大泉町教育委員会後援事業について
7月29日(火)	附議事項	・大泉町スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について

	報告事項等	・令和 7 年第 5 回大泉町議会臨時会について ・教育委員会の点検評価報告書（令和 6 年度対象）（案）について ・県費負担教職員の懲戒処分等に係る内申の臨時代理について ・令和 7 年度 邑楽郡中体連総合体育大会の結果について ・第 2 次大泉町立図書館ビジョン（案）について ・大泉町立図書館の指定管理者の募集について ・大泉町教育委員会後援事業について
8 月 1 9 日（火）	附議事項	・令和 7 年度大泉町一般会計補正予算（第 3 号）（案）について ・教育委員会の点検評価報告書（令和 6 年度対象）（案）について ・大泉町立小学校及び中学校の施設の一般開放に関する条例及び大泉町有料公園施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について ・令和 8 年度使用教科用図書の採択について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・子育て支援研修会（7/31 開催）の結果報告及び次回の開催について ・大泉町教育委員会後援事業について
9 月 24 日（水）	附議事項	・大泉町教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和 7 年第 6 回大泉町議会定例会について ・全国学力・学習状況調査について ・大泉町教育委員会後援事業
10 月 27 日（月）	報告事項等	・教育長月間報告 ・子育て支援研修会（10/15 開催）の結果報告及び次回の開催について ・大泉町公民館南別館の廃止について ・大泉町教育委員会後援事業について

11月25日(火)	附議事項	・令和7年度大泉町一般会計補正予算（第4号）（案）について ・大泉町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について ・大泉町役場庁舎の移転に伴う関係条例の整備に関する条例について ・指定管理者の指定について（大泉町立図書館）
	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町教育委員会後援事業について ・第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定について（パブリックコメントの実施）
12月23日(火)	附議事項	・専決処分の承認を求めることについて（令和7年度大泉町一般会計補正予算（第5号））
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和7年第7回大泉町議会定例会について ・水泳授業の民間委託の試行実施について ・未来共創フェローの委嘱について ・子育て支援研修会（2/21開催）の開催について ・大泉町教育委員会後援事業について
令和8年 1月27日（火）	附議事項	・令和8年度教育行政方針について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和8年第1回大泉町議会臨時会議について ・大泉町教育委員会後援事業について
2月25日（水）	附議事項	・令和7年度大泉町一般会計補正予算（第8号）（案）について ・令和8年度大泉町一般会計予算（案）について ・令和7年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について ・大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について

	報告事項等	・教育長月間報告 ・小中学校普通教室等の空調設備の更新について ・令和7年度児童生徒作品展来場者報告について ・大泉町休日保育事業の実施について ・大泉町高齢者学習活動促進会議の補欠委員の委嘱について
3月24日（火）	附議事項	・大泉町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・大泉町教育支援センター設置規則について ・大泉町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について ・大泉町児童館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について ・大泉町スポーツ推進委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和8年第2回大泉町議会定例会について ・令和7年度末県費負担教職員人事異動について ・令和7年度中学校卒業生進路状況について ・県費負担教職員の懲戒処分等に係る内申の臨時代理について ・大泉町教育委員会後援事業について

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
教育施設訪問	開催日：令和8年2月25日（水） 場 所：プレ教室・南小学校 内 容：外国籍児童生徒の日本語教育の現状視察
令和7年度群馬県市町村教育委員会全体研修会	開催日：令和7年11月14日（金） 場 所：テラス沼田（沼田市） 内 容：市町村教育委員会全体研修会 ・「沼須人形芝居」 講師 沼須人形芝居あけぼの座
令和7年度邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修会	開催日：令和7年11月18日（火） 場 所：大泉町 内 容：「外国籍児童生徒への対応について」をテーマとして教育指導課長より本町の取組を説明、また、本町基幹産業であるパナソニックの工場、ブラジル人スーパーの視察を行った
令和7年度群馬県町村教育長・教育委員合同研修会	開催日：令和8年1月16日（金） 場 所：前橋合同庁舎 内 容：講演会 ・演題「町村における地域クラブ活動」 実践発表：学校教育の部 昭和村教育委員会 実践発表：社会教育の部 板倉町教育委員会

②主な行事等への参加

月	内容等
4月	教職員辞令交付式、小中学校入学式
5月	中学校体育祭（西中）
6月	中学校体育祭（南中、北中）
10月	小学校運動会（南小、北小、東小）、町立保育園運動会、町民体育祭
1月	20歳を祝う会
3月	小中学校卒業式



\\ We for all ! //



大泉町マスコットキャラクター
イズミオ〜